

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 氏名<br>(法人にあっては名称) | 株式会社PinT           |
| 住所                | 東京都千代田区神田須田町1-16-5 |

|                                                           |                                                                   |                                    |        |         |  |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------|---------|--|
| 自 社 等 発 電 所 (*1)<br>の 有 無                                 | 無                                                                 |                                    |        |         |  |
| 電 気 事 業 の 概 要                                             | ・ 小売電気事業<br>日本全国（沖縄・離島を除く）において電気供給を展開しています。                       |                                    |        |         |  |
| 電気の供給における<br>温室効果ガスの排出<br>の抑制等に関する<br>推 進 体 制             | ・ 企画本部にてサービスの企画検討及び電源調達方針を策定し、代表取締役以下の会議体にて経営判断を行うといった体制をとっております。 |                                    |        |         |  |
| 電気の供給における<br>温室効果ガスの排出<br>の量の抑制に関する<br>措 置 及 び 目 標        |                                                                   | 排出係数(*2) (kg-CO <sub>2</sub> /kWh) |        |         |  |
|                                                           | 年 度                                                               | 未調整排出係数                            | 基礎排出係数 | 調整後排出係数 |  |
|                                                           | 前年度実績（2024 年度）                                                    | 0.468                              | 0.352  | 0.352   |  |
|                                                           | 当年度目標（2025 年度）                                                    | 極力低減                               | 極力低減   | 極力低減    |  |
|                                                           | 短期目標（2027 年度）                                                     | 極力低減                               | 極力低減   | 極力低減    |  |
|                                                           | 長期目標（2035 年度）                                                     | 極力低減                               | 極力低減   | 極力低減    |  |
|                                                           | (目標に係る措置の考え方)                                                     |                                    |        |         |  |
| ・ 再生可能エネルギー普及促進に資するサービス企画・電源調達を含め、温室効果ガス排出量抑制に取り組んでまいります。 |                                                                   |                                    |        |         |  |

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
\*2 排出係数の算定は温対法に基づく「電気事業者ごとの未調整排出係数、基礎排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について」（最新版）に準ずるものとし、すべての供給区域に係る値については市内供給比率を乗じて市内分の値とします。

|                                             |                                                |                  |                  |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------|------------------|
| 電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標          | 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標      |                  |                  |
|                                             | 年 度                                            | 再生可能エネルギー発電量(*3) | 再生可能エネルギー導入率(*4) |
|                                             | 前年度実績 (2024 年度)                                | 0 (千kWh)         | 0.00 (%)         |
|                                             | 当年度目標 (2025 年度)                                | 0 (千kWh)         | 0.00 (%)         |
|                                             | 短期目標 (2027 年度)                                 | 極力導入 (千kWh)      | 極力導入 (%)         |
|                                             | 長期目標 (2035 年度)                                 | 極力導入 (千kWh)      | 極力導入 (%)         |
|                                             | (目標に係る措置の内容)                                   |                  |                  |
|                                             | ・再生可能エネルギー電源の利用に向けて企画検討を行ってまいります。              |                  |                  |
|                                             | 調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標       |                  |                  |
|                                             | 年 度                                            | 環境価値の確保量(*5)     | 環境価値の確保率(*6)     |
| 前年度実績 (2024 年度)                             | 1,305 (千kWh)                                   | 16.42 (%)        |                  |
| 当年度目標 (2025 年度)                             | 1,390 (千kWh)                                   | 17.48 (%)        |                  |
| 短期目標 (2027 年度)                              | 極力導入 (千kWh)                                    | 極力導入 (%)         |                  |
| 長期目標 (2035 年度)                              | 極力導入 (千kWh)                                    | 極力導入 (%)         |                  |
| (目標に係る措置の内容)                                |                                                |                  |                  |
| ・再生可能エネルギーの環境価値利用に向けて企画検討を行ってまいります。         |                                                |                  |                  |
| 電気の供給における未利用エネルギー(*7)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標 | ・未利用エネルギーの利用に努めている事業者からの調達についても検討してまいります。      |                  |                  |
| 火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標                 | ・火力発電所は所有しておりません。                              |                  |                  |
| 本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組          | ・再生可能エネルギー普及促進や電気自動車の普及促進等に資するサービス企画を進めてまいります。 |                  |                  |
| その他の地球温暖化の防止に貢献する取組                         | ・資料等のペーパーレス化を実施してまいります。                        |                  |                  |

\*3 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

\*4 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*5 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するものと並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。  
環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高

\*7 圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。